

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)
【会社名】	株式会社SUBARU
【英訳名】	SUBARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 知美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】	03-6447-8825
【事務連絡者氏名】	執行役員IR部長 永江 靖志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】	03-6447-8825
【事務連絡者氏名】	執行役員IR部長 永江 靖志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	2,484,564 (878,891)	2,074,829 (856,437)	3,344,109
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	153,225	105,686	207,656
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	111,699 (43,414)	74,205 (50,499)	152,587
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	110,096	52,187	140,965
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,682,013	1,722,236	1,712,881
資産合計 (百万円)	3,166,774	3,300,630	3,293,908
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円) (第3四半期連結会計期間)	145.67 (56.62)	96.77 (65.85)	198.99
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.1	52.2	52.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	129,210	180,578	210,134
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,773	219,734	25,844
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	71,082	24,869	15,818
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	755,796	824,744	858,966

- (注) 1. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在的に希薄化効果のある株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの内容に重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間につきましては、重点市場である北米の販売を中心に第2四半期以降は新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、第3四半期は前年を上回る水準で推移しています。しかしながら、第1四半期に受けた生産・販売への当該影響を吸収しきれず、自動車売上台数の減少により売上収益は2兆748億円と前年同期比4,097億円（16.5%）の減収となりました。

利益面につきましては、販売管理費の圧縮や保証修理費の減少により諸経費等が減少したものの、自動車売上台数の減少により、営業利益は983億円と前年同期比544億円（35.6%）の減益、税引前四半期利益は1,057億円と前年同期比475億円（31.0%）の減益となりました。また、親会社の所有者に帰属する四半期利益につきましても、742億円と前年同期比375億円（33.6%）の減益となりました。

（単位 金額：百万円、比率：%）

	売上収益	営業利益 (利益率)	税引前 四半期利益 (利益率)	親会社の所有者 に帰属する 四半期利益 (利益率)	為替レート
2021年3月期第3四半期	2,074,829	98,254 (4.7)	105,686 (5.1)	74,205 (3.6)	106円/米ドル 122円/ユーロ
2020年3月期第3四半期	2,484,564	152,658 (6.1)	153,225 (6.2)	111,699 (4.5)	109円/米ドル 121円/ユーロ
増減	409,735	54,404	47,539	37,494	
増減率	16.5	35.6	31.0	33.6	

当第3四半期連結累計期間のセグメントの状況は以下のとおりです。

（単位 金額：百万円、比率：%）

	売上収益				セグメント利益			
	2020年3月期 第3四半期	2021年3月期 第3四半期	増減	増減率	2020年3月期 第3四半期	2021年3月期 第3四半期	増減	増減率
自動車	2,373,757	2,001,564	372,193	15.7	143,322	100,541	42,781	29.8
航空宇宙	104,173	69,491	34,682	33.3	6,320	5,883	12,203	-
その他	6,634	3,774	2,860	43.1	2,924	3,488	564	19.3
調整額	-	-	-	-	92	108	16	17.4
合計	2,484,564	2,074,829	409,735	16.5	152,658	98,254	54,404	35.6

（注）1．売上収益は、外部顧客への売上収益であります。

2．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

## 自動車事業部門

第3四半期は重点市場である北米において不透明な市場環境が続いている中で、「クロストレック（日本名：SUBARU XV）」等を中心に販売が堅調に推移しております。また、国内においては「2020-2021日本カー・オブ・ザ・イヤー」を受賞した「新型レヴォーグ」が販売に寄与しました。しかしながら、第1四半期に受けた新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は大きく、売上台数につきましては、海外は56.1万台と前年同期比11.5万台（17.0%）の減少、国内は7.0万台と前年同期比2.5万台（26.5%）の減少となりました。

以上の結果、海外と国内の売上台数の合計は63.1万台と前年同期比14.0万台（18.1%）の減少となり、売上収益は2兆16億円と前年同期比3,722億円（15.7%）の減収となりました。また、セグメント利益につきましては、1,005億円と前年同期比428億円（29.8%）の減益となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の地域別の売上台数は以下のとおりです。

(単位 台数：万台、比率：%)

	2020年3月期 第3四半期	2021年3月期 第3四半期	増減	増減率
<b>国内合計</b>	<b>9.5</b>	<b>7.0</b>	<b>2.5</b>	<b>26.5</b>
登録車	7.6	5.5	2.1	27.8
軽自動車	1.8	1.5	0.4	20.9
<b>海外合計</b>	<b>67.6</b>	<b>56.1</b>	<b>11.5</b>	<b>17.0</b>
北米	56.5	49.5	7.0	12.4
欧州・ロシア	3.2	1.2	2.0	62.6
豪州	3.3	2.1	1.2	37.5
中国	1.8	2.0	0.3	15.2
その他地域	2.8	1.3	1.5	53.1
<b>総合計</b>	<b>77.1</b>	<b>63.1</b>	<b>14.0</b>	<b>18.1</b>

#### 航空宇宙事業部門

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け、「ボーイング787」及び「ボーイング777」等の引き渡しが増加したため、売上収益は695億円と前年同期比347億円(33.3%)の増収となりました。また、セグメント損失につきましては、59億円と前年同期比122億円の減益となりました。

#### その他事業部門

売上収益は38億円と前年同期比29億円(43.1%)の増収となりました。また、セグメント利益につきましては、35億円と前年同期比6億円(19.3%)の増益となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産は、3兆3,006億円と前期末に比べ67億円の増加となりました。主な要因は、流動資産及び非流動資産のその他の金融資産の増加901億円、現金及び現金同等物の減少342億円、営業債権及びその他の債権の減少226億円、棚卸資産の減少151億円、繰延税金資産の減少125億円などです。

負債につきましては、1兆5,702億円と前期末に比べ36億円の減少となりました。主な要因は、流動負債及び非流動負債の資金調達に係る債務の増加951億円、流動負債及び非流動負債の引当金の減少547億円、営業債務及びその他の債務の減少418億円などです。

資本につきましては、1兆7,304億円と前期末に比べ103億円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金の増加313億円、その他の資本の構成要素の減少221億円などです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	増減
資産合計	3,293,908	3,300,630	6,722
負債合計	1,573,785	1,570,203	3,582
資本合計	1,720,123	1,730,427	10,304

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、8,247億円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は1,806億円(前年同四半期連結累計期間は1,292億円の増加)となりました。主な要因は、減価償却費及び償却費1,520億円、税引前四半期利益1,057億円、引当金及び従業員給付に係る負債の減少532億円などです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は2,197億円(前年同四半期連結累計期間は18億円の増加)となりました。主な要因

は、有形固定資産の取得による支出（売却による収入との純額）920億円、その他の金融資産の取得による支出（売却または回収による収入との純額）808億円、無形資産の取得及び内部開発に関わる支出414億円などでありませ

す。  
（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は249億円（前年同四半期連結累計期間は711億円の減少）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入655億円、親会社の所有者への配当金の支払額429億円、社債の発行による収入400億円、リース負債の返済による支出301億円などでありませ

（百万円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,210	180,578	51,368
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,773	219,734	221,507
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,082	24,869	95,951
現金及び現金同等物の四半期末残高	755,796	824,744	68,948

#### (4) 経営方針、経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針、経営戦略等の内容について重要な変更はありません。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体での研究開発支出は747億円、要約四半期連結損益計算書に計上されている研究開発費は775億円でありませ

#### (7) 生産の実績

当第3四半期連結累計期間における自動車セグメントの生産につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、第1四半期に海外・国内拠点において生産の一時停止及び生産量の調整を行いました。第2四半期以降の生産につきましては前年同期並みの水準となりました。以上の結果、海外と国内の生産台数の合計は61.4万台と前年同期比19.2%の減少となりました。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）	前年同期比
自動車 小型・普通自動車（万台）	61.4	19.2%

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	769,175,873	769,175,873	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	769,175,873	769,175,873	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	769,175,873	-	153,795	-	160,071

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,899,900		権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 400,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 766,549,900	7,665,499	同上
単元未満株式	普通株式 326,073		同上
発行済株式総数	769,175,873		
総株主の議決権		7,665,499	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数68個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SUBARU	東京都渋谷区恵比寿 1丁目20 8	1,899,900		1,899,900	0.25
(相互保有株式) 富士機械株式会社	群馬県前橋市岩神町 2丁目24 3		400,000	400,000	0.05
計		1,899,900	400,000	2,299,900	0.30

(注) 富士機械株式会社の他人名義所有株式400,000株は、同社が退職給付信託（株式会社日本カストディ銀行[東京都中央区晴海1丁目8-12]（三井住友信託銀行再信託分・富士機械株式会社退職給付信託口）名義分）に拠出したものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号（以下「IAS第34号」という。）「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

（1）会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構他が実施する研修等に参加しております。

（2）IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針及び関連する会計指針を作成し、これらに基づいてグループで統一した会計処理を行っております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		858,966	824,744
営業債権及びその他の債権	11	364,839	342,241
棚卸資産		459,940	444,809
未収法人所得税		15,648	16,897
その他の金融資産	11	204,373	280,723
その他の流動資産		74,748	73,829
小計		1,978,514	1,983,243
売却目的で保有する資産		251	71
流動資産合計		1,978,765	1,983,314
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産		820,491	815,580
無形資産及びのれん		209,775	211,876
投資不動産		23,986	24,366
持分法で会計処理されている投資		9,831	9,807
その他の金融資産	11	19,730	33,464
その他の非流動資産		112,843	116,250
繰延税金資産		118,487	105,973
非流動資産合計		1,315,143	1,317,316
資産合計		3,293,908	3,300,630

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	11	336,223	294,406
資金調達に係る債務	11	12,173	16,621
その他の金融負債	11	44,126	55,497
未払法人所得税		2,642	1,801
引当金		261,162	206,131
その他の流動負債		328,081	298,709
<b>流動負債合計</b>		<b>984,407</b>	<b>873,165</b>
<b>非流動負債</b>			
資金調達に係る債務	7,11	227,037	317,669
その他の金融負債	11	67,855	78,428
従業員給付		56,525	58,465
引当金		46,398	46,755
その他の非流動負債		179,849	190,553
繰延税金負債		11,714	5,168
<b>非流動負債合計</b>		<b>589,378</b>	<b>697,038</b>
<b>負債合計</b>		<b>1,573,785</b>	<b>1,570,203</b>
<b>資本</b>			
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>			
資本金		153,795	153,795
資本剰余金		160,178	160,178
自己株式		6,722	6,520
利益剰余金		1,397,239	1,428,504
その他の資本の構成要素		8,391	13,721
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>		<b>1,712,881</b>	<b>1,722,236</b>
<b>非支配持分</b>		<b>7,242</b>	<b>8,191</b>
<b>資本合計</b>		<b>1,720,123</b>	<b>1,730,427</b>
<b>負債及び資本合計</b>		<b>3,293,908</b>	<b>3,300,630</b>

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	6,9	2,484,564	2,074,829
売上原価		2,037,034	1,696,043
売上総利益		447,530	378,786
販売費及び一般管理費		225,213	200,489
研究開発費		65,843	77,458
その他の収益		4,530	4,106
その他の費用		7,902	6,677
持分法による投資損益	6	444	14
営業利益	6	152,658	98,254
金融収益	11	10,976	17,571
金融費用	11	10,409	10,139
税引前四半期利益		153,225	105,686
法人所得税費用		41,821	30,756
四半期利益		111,404	74,930
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		111,699	74,205
非支配持分		295	725
四半期利益		111,404	74,930
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益	10	145.67	96.77

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	9	878,891	856,437
売上原価		718,913	692,082
売上総利益		159,978	164,355
販売費及び一般管理費		78,865	73,386
研究開発費		23,024	21,951
その他の収益		2,663	219
その他の費用		2,479	1,669
持分法による投資損益		462	75
営業利益		57,811	67,643
金融収益		3,688	6,243
金融費用		1,378	4,300
税引前四半期利益		60,121	69,586
法人所得税費用		16,846	19,044
四半期利益		43,275	50,542
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		43,414	50,499
非支配持分		139	43
四半期利益		43,275	50,542
1 株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益	10	56.62	65.85

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益		111,404	74,930
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		-	-
その他の包括利益を通じて測定するもの として指定した資本性金融商品の公正価 値の純変動額	11	2,676	1,657
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		5,846	24,240
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分		354	54
その他の包括利益を通じて測定する負債 性金融商品の公正価値の純変動額	11	927	843
その他の包括利益(税引後)合計		1,889	21,794
四半期包括利益		109,515	53,136
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		110,096	52,187
非支配持分		581	949
四半期包括利益		109,515	53,136

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	43,275	50,542
その他の包括利益(税引後)		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	-	-
その他の包括利益を通じて測定するもの として指定した資本性金融商品の公正価 値の純変動額	2,208	1,341
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の為替換算差額	9,079	10,947
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	388	65
その他の包括利益を通じて測定する負債 性金融商品の公正価値の純変動額	304	264
その他の包括利益(税引後)合計	11,371	9,805
四半期包括利益	54,646	40,737
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	54,605	40,566
非支配持分	41	171
四半期包括利益	54,646	40,737

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高	153,795	160,192	6,910	1,350,639	24,532	1,682,248	7,651	1,689,899
四半期包括利益								
四半期利益	-	-	-	111,699	-	111,699	295	111,404
その他の包括利益 (税引後)	-	-	-	-	1,603	1,603	286	1,889
四半期包括利益 合計	-	-	-	111,699	1,603	110,096	581	109,515
利益剰余金への振替	-	-	-	184	184	-	-	-
所有者との取引等								
剰余金の配当 8	-	-	-	110,475	-	110,475	-	110,475
自己株式の取得	-	-	5	-	-	5	-	5
自己株式の処分	-	45	194	-	-	149	-	149
利益剰余金から資本 剰余金への振替	-	31	-	31	-	-	-	-
所有者との取引 等合計	-	14	189	110,506	-	110,331	-	110,331
期末残高	153,795	160,178	6,721	1,352,016	22,745	1,682,013	7,070	1,689,083

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高	153,795	160,178	6,722	1,397,239	8,391	1,712,881	7,242	1,720,123
四半期包括利益								
四半期利益	-	-	-	74,205	-	74,205	725	74,930
その他の包括利益 (税引後)	-	-	-	-	22,018	22,018	224	21,794
四半期包括利益 合計	-	-	-	74,205	22,018	52,187	949	53,136
利益剰余金への振替	-	-	-	94	94	-	-	-
所有者との取引等								
剰余金の配当 8	-	-	-	42,966	-	42,966	-	42,966
自己株式の取得	-	-	9	-	-	9	-	9
自己株式の処分	-	68	211	-	-	143	-	143
利益剰余金から資本 剰余金への振替	-	68	-	68	-	-	-	-
所有者との取引 等合計	-	-	202	43,034	-	42,832	-	42,832
期末残高	153,795	160,178	6,520	1,428,504	13,721	1,722,236	8,191	1,730,427



## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
	153,225	105,686
税引前四半期利益		
減価償却費及び償却費	143,110	152,001
持分法による投資損益(は益)	444	14
金融収益	10,976	17,571
金融費用	10,409	10,139
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	8,115	22,454
棚卸資産の増減額(は増加)	29,131	1,493
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	89,328	25,377
引当金及び従業員給付に係る負債の増減額(は減少)	11,761	53,199
その他	2,307	14,863
小計	160,184	207,517
利息の受取額	10,005	3,259
配当金の受取額	677	748
利息の支払額	1,366	1,516
法人所得税の支払額	40,290	29,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,210	180,578
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	125,006	4,135
有形固定資産の取得による支出	103,067	93,074
有形固定資産の売却による収入	2,654	1,067
無形資産の取得及び内部開発に関わる支出	59,224	41,401
その他の金融資産の取得による支出	195,696	258,385
その他の金融資産の売却または回収による収入	235,572	177,620
その他	3,472	1,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,773	219,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,265	405
長期借入金の返済による支出	4,557	7,100
長期借入れによる収入	38,500	65,500
社債の発行による収入	7	40,000
リース負債の返済による支出	32,285	30,055
親会社の所有者への配当金の支払額	8	110,255
その他	220	196
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,082	24,869
現金及び現金同等物の為替変動の影響額	6,433	19,935
現金及び現金同等物の増加額	53,468	34,222
現金及び現金同等物の期首残高	702,328	858,966
現金及び現金同等物の四半期末残高	755,796	824,744

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社SUBARU（以下「当社」という。）は日本に所在する企業です。

当社の要約四半期連結財務諸表は当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）ならびに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。

主な生産拠点は、日本、米国にあります。

当社グループは、自動車事業においては、軽自動車、小型自動車、普通自動車ならびにその部品の製造、販売及び修理を行っております。

航空宇宙事業においては、航空機、宇宙関連機器ならびにその部品の製造、販売及び修理を行っております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は2021年2月12日に代表取締役社長 中村知美、及び、最高財務責任者 岡田稔明によって承認されております。

#### (2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### (3) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、一部の資産及び負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

## 5. 未適用の新基準

要約四半期連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改訂のうち、当社グループで早期適用していない基準等において、当社グループの要約四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはありません。

## 6. セグメント情報

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車事業を中核に据え、航空宇宙の事業部門については社内カンパニー制を導入して、責任の明確化と執行の迅速化を図っております。この事業区分に基づいて各グループ会社を管理しておりますので、事業セグメントとしては「自動車」、「航空宇宙」及びそのいずれにも属さない「その他」の3つを事業セグメントとしております。

うち、「自動車」及び「航空宇宙」の2つを報告セグメントとしております。

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当社の要約四半期連結財務諸表における会計方針と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

各事業の主要製品及びサービス、事業形態は以下のとおりです。

事業	主要製品及びサービス
自動車	自動車、関連製品
航空宇宙	航空機、宇宙関連機器部品、関連製品
その他	不動産賃貸事業等

### (1) セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の重要な項目の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における当社グループの事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

					(単位：百万円)	
	自動車	航空宇宙	計	その他	消去 又は全社	要約四半期 連結損益 計算書
売上収益						
(1) 外部顧客	2,373,757	104,173	2,477,930	6,634	-	2,484,564
(2) セグメント間	2,207	-	2,207	20,543	22,750	-
計	2,375,964	104,173	2,480,137	27,177	22,750	2,484,564
持分法による投資損益	56	-	56	500	-	444
営業利益	143,322	6,320	149,642	2,924	92	152,658
金融収益						10,976
金融費用						10,409
税引前四半期利益						153,225

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

	（単位：百万円）					要約四半期 連結損益 計算書
	自動車	航空宇宙	計	その他	消去 又は全社	
売上収益						
（1）外部顧客	2,001,564	69,491	2,071,055	3,774	-	2,074,829
（2）セグメント間	1,690	3	1,693	22,038	23,731	-
計	2,003,254	69,494	2,072,748	25,812	23,731	2,074,829
持分法による投資損益	364	-	364	378	-	14
営業利益（損失）	100,541	5,883	94,658	3,488	108	98,254
金融収益						17,571
金融費用						10,139
税引前四半期利益						105,686

（注）各セグメントの営業利益（損失）の算出方法は、要約四半期連結損益計算書における営業利益（損失）の算出方法と一致しており、金融収益、金融費用、法人所得税費用を含んでいません。また、各セグメントに直接賦課できない営業費用は、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しております。

## 7. 社債

前第3四半期連結累計期間において発行した社債は、以下のとおりであります。

	会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 （百万円）	利率 （％）	償還期限
発行	当社	第1回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2019年12月17日	10,000	0.12	2024年12月17日
発行	当社	第2回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2019年12月17日	15,000	0.21	2026年12月17日
発行	当社	第3回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2019年12月17日	15,000	0.28	2029年12月17日

当第3四半期連結累計期間において発行した社債は、以下のとおりであります。

	会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 （百万円）	利率 （％）	償還期限
発行	当社	第4回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2020年9月10日	10,000	0.01	2023年9月8日
発行	当社	第5回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2020年9月10日	10,000	0.17	2025年9月10日
発行	当社	第6回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2020年9月10日	20,000	0.42	2030年9月10日

8. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 第88期 定時株主総会	普通株式	55,236	72.0	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	55,240	72.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 第89期 定時株主総会	普通株式	21,482	28.0	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	21,484	28.0	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(2) 報告期間後に決議された配当

該当事項はありません。

## 9. 売上収益

## (1) 収益の分解

当社の事業セグメントは、要約四半期連結財務諸表注記の「6. セグメント情報」に記載のとおり、自動車・航空宇宙事業及びその他の3つに区分されております。

また、売上収益は顧客の所在地を基礎として、地域別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関係は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

				(単位：百万円)
	自動車	航空宇宙	その他（注3）	合計
顧客との契約から生じる収益				
日本	378,720	31,656	3,891	414,267
北米	1,713,221	72,434	55	1,785,710
欧州	81,716	83	16	81,815
アジア	87,407	-	5	87,412
その他	104,392	-	33	104,425
合計	2,365,456	104,173	4,000	2,473,629
その他の源泉から認識した収益（注2）	8,301	-	2,634	10,935
合計	2,373,757	104,173	6,634	2,484,564

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

				(単位：百万円)
	自動車	航空宇宙	その他（注3）	合計
顧客との契約から生じる収益				
日本	303,129	28,061	1,469	332,659
北米	1,517,840	41,423	121	1,559,384
欧州	35,792	7	17	35,816
アジア	72,089	-	10	72,099
その他	63,765	-	30	63,795
合計	1,992,615	69,491	1,647	2,063,753
その他の源泉から認識した収益（注2）	8,949	-	2,127	11,076
合計	2,001,564	69,491	3,774	2,074,829

- (注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。  
2. その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」に従い会計処理している製品のリース収益等が含まれております。  
3. その他セグメントには、不動産賃貸事業等が含まれております。

前第3四半期連結会計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車	航空宇宙	その他（注3）	合計
顧客との契約から生じる収益				
日本	111,887	10,275	1,313	123,475
北米	630,443	22,943	25	653,411
欧州	39,693	-	7	39,700
アジア	31,628	-	2	31,630
その他	29,134	-	15	29,149
合計	842,785	33,218	1,362	877,365
その他の源泉から認識した収益（注2）	648	-	878	1,526
合計	843,433	33,218	2,240	878,891

当第3四半期連結会計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車	航空宇宙	その他（注3）	合計
顧客との契約から生じる収益				
日本	119,307	9,323	524	129,154
北米	638,385	13,009	43	651,437
欧州	14,878	6	10	14,894
アジア	25,105	-	3	25,108
その他	32,378	-	8	32,386
合計	830,053	22,338	588	852,979
その他の源泉から認識した収益（注2）	2,707	-	751	3,458
合計	832,760	22,338	1,339	856,437

- (注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。  
2. その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」に従い会計処理している製品のリース収益等が含まれております。  
3. その他セグメントには、不動産賃貸事業等が含まれております。

## 10. 1 株当たり四半期利益

## 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における基本的1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）は、以下の情報に基づいて算定しております。なお、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、潜在的に希薄化効果のある株式はありません。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	111,699	74,205
基本的加重平均普通株式数（千株）	766,794	766,851
基本的1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	145円67銭	96円77銭

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における基本的1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）は、以下の情報に基づいて算定しております。なお、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、潜在的に希薄化効果のある株式はありません。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	43,414	50,499
基本的加重平均普通株式数（千株）	766,816	766,875
基本的1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	56円62銭	65円85銭



## 11. 公正価値

### (1) 公正価値ヒエラルキーの定義

当社グループは、公正価値の測定に使われる評価手法におけるインプットを次の3つのレベルに順位付けしております。

- レベル1 測定日現在において入手しうる同一の資産または負債の活発な市場における公表価格
- レベル2 レベル1に分類される公表価格以外で、当該資産または負債について、直接または間接的に市場で観察可能なインプット
- レベル3 当該資産または負債について、市場で観察不能なインプット

### (2) 公正価値の測定方法

資産及び負債の公正価値は、関連市場情報及び適切な評価方法を使用して決定しております。

資産及び負債の公正価値の測定方法及び前提条件は、以下のとおりであります。

#### (現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権ならびに、営業債務及びその他の債務は償却原価で測定しております。ただし、その内リース債権はIFRS第16号に従い測定しております。

営業貸付金及びリース債権の公正価値については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。したがって、信用リスクが観察不能であるため、公正価値の測定はレベル3に分類しております。

営業貸付金、リース債権以外の金融商品の公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しております。

#### (その他の負債性金融商品)

負債性金融商品(公正価値で測定する金融資産)は、主に国債、社債及び投資信託で構成されております。

活発な市場のある国債及び投資信託の公正価値は、市場における公正価値に基づいて測定しております。したがって国債及び投資信託の公正価値の測定はレベル1に分類しております。

上記を除くその他の負債性金融商品は金融機関等の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能なインプットを用いて測定しております。したがって、その他の負債性金融商品の公正価値の測定は、レベル2に分類しております。

その他の負債性金融商品はその他の金融資産(流動)で計上しております。

#### (資本性金融商品)

資本性金融商品は主に株式で構成されております。

活発な市場のある資本性金融商品の公正価値の測定は、市場における公表価格に基づいて測定しております。

したがって、活発な市場のある資本性金融商品の公正価値の測定は、レベル1に分類しております。

活発な市場のない資本性金融商品の公正価値は、原則として、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて測定しております。したがって、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値の測定は、レベル3に分類しております。

資本性金融商品はその他の金融資産(非流動)で計上しております。

当該公正価値測定は、適切な権限者に承認された連結決算方針書に従い、当社グループの経理部門担当者等が評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

(資金調達に係る債務)

資金調達に係る債務は償却原価で測定しております。ただし、信託を用いた売掛債権の流動化取引により認識された借入金はIFRS第9号により測定しております。資金調達に係る債務の公正価値は、条件及び残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引くことによって測定しております。したがって、資金調達に係る債務の公正価値の測定は、レベル2に分類しております。

(デリバティブ)

デリバティブは、先物為替予約及び金利スワップから構成されております。

公正価値は、取引先金融機関から提示された価格や為替レート等の観察可能なインプットに基づいて測定しております。したがって、デリバティブの公正価値の測定は、レベル2に分類しております。

デリバティブはその他の金融資産（流動）またはその他の金融負債（流動）に計上しております。

(その他の金融負債)

デリバティブ以外のその他の金融負債には、主に有償支給に係る負債が含まれております。

有償支給に係る負債は償却原価で測定しております。

リース負債はIFRS第16号に従い測定しております。

## (3) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	-	1,131	-	1,131
負債性金融商品	21,134	351	-	21,485
小計	21,134	1,482	-	22,616
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	4,104	-	4,818	8,922
負債性金融商品	64,688	68,141	-	132,829
小計	68,792	68,141	4,818	141,751
合計	89,926	69,623	4,818	164,367
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	-	2,028	-	2,028
合計	-	2,028	-	2,028

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	-	2,096	-	2,096
負債性金融商品	26,390	311	-	26,701
小計	26,390	2,407	-	28,797
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	24,087	-	5,103	29,190
負債性金融商品	63,945	70,367	-	134,312
小計	88,032	70,367	5,103	163,502
合計	114,422	72,774	5,103	192,299
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	-	118	-	118
合計	-	118	-	118

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しておりません。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における経常的に公正価値により測定するレベル3の資産及び負債の増減は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）	
（単位：百万円）	
資本性金融商品	
期首残高	4,703
利得または損失	
純損益	-
その他の包括利益	25
購入	-
売却	-
為替換算差額	-
期末残高	4,728
純損益に含まれる報告期間の末日に 保有する資産に係る未実現損益	-

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）	
（単位：百万円）	
資本性金融商品	
期首残高	4,818
利得または損失	
純損益	-
その他の包括利益	285
購入	-
売却	-
為替換算差額	-
期末残高	5,103
純損益に含まれる報告期間の末日に 保有する資産に係る未実現損益	-

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の純損益に含まれる利得または損失は、要約四半期連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれております。
2. 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間のその他の包括利益に含まれる利得または損失は、要約四半期連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額に含まれております。

(4) 公正価値で測定されない金融資産及び金融負債

前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間における公正価値で測定されない金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	178,492	186,162	175,813	182,447
リース債権	12,928	14,239	10,941	12,164
売掛金、未収入金等(注1)	173,419	-	155,487	-
その他の金融資産(注1、2)	59,736	-	121,888	-
資金調達に係る債務				
借入金	199,210	199,185	254,290	253,540
社債	40,000	39,704	80,000	79,641
営業債務及びその他の債務(注1)	336,223	-	294,406	-
その他の金融負債(注1、3)	27,503	-	30,258	-

- (注) 1. 帳簿価額と公正価値が近似していることから、公正価値の開示を省略しております。  
 2. 「(3)経常的に公正価値で測定する資産及び負債」において開示されている項目は含まれておりません。  
 3. その他の金融負債にはデリバティブ2,028百万円(前連結会計年度)、118百万円(当第3四半期連結会計期間)及びリース負債82,450百万円(前連結会計年度)、103,549百万円(当第3四半期連結会計期間)は含まれておりません。  
 4. 現金及び現金同等物については帳簿価額と公正価値が近似しているため表に含めておりません。

(5) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

12. 重要な後発事象

取引先から調達している半導体を使用する部品の一部で供給に支障が生じたため、群馬製作所の操業を2021年1月15日及び16日に停止しました。

今後も半導体の供給不足は続くと見込まれ、これに伴う国内・海外生産拠点の減産により販売台数の減少等が予想されます。影響額は現在精査中です。

## 2 【その他】

2020年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 21,484百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 28円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社SUBARU  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 將一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蓮見 貴史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細井 友美子

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SUBARUの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社SUBARU及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。